

古代中国人の思想と生活

—「文化」と「文明」について—

深 津 龍 房

一、まえがき

「文化」「文明」と言うと、”漢語”であるが、國語では、いつも、専ら英語の culture, civilization の翻語に當てられているようである。『廣辭苑』に書いてある。

△ぶんか▽「文化」

(2) 世の中がひらけて生活が便利になるゝ。文明開化。

(3) (culture) 人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住を初め、技術・學問・藝術・道徳・宗教・政治など、生活形成の様式と内容とを含む。”文明”とほぼ同義に用いられることが多いが、ドイツでは人間の精神的・内面的な生活にかかるものを”文化”と呼び、”文明”と區別することがある。↑↓”自然”

△ぶんめい▽「文明」

(1) 文教が進んで人知の明らかなると。「—の世」。
(2) (civilization)

(1) 生産手段の發達によって生活水準が上がり、人權尊重と機會均等などの原則が認められているような社會、すな

わち近代社會の狀態。

(2) 宗教・道德・學藝などの精神的所產としての”狹義の文化“に對して、人間の技術的物質的所產。「一の利器」。

(第三版)

もともと、「文化」にしても、「文明」にしても、古い”漢語“である。それを culture, civilization の譯語に當てて用いて、それで、中國本來の古典「文化」や古典「文明」を見てしまっていて、何の差支えもないものだろうか、いささか不安を覺える。そこで、この二つの言葉を見てみることにした。

一、「文化」の「文」

(1) 「文」の原義

— ”龍文“・”龍鱗“ —

「文」は「紋」の原字である。「紋」は、”織物の「あや”“の」とである。『中文大辭典』に言つている。

△紋▽

○織文也。凡錦綺・黼繡之文、皆曰「紋」。『玉篇』「紋、綾紋也」。『廣韻』「紋、綾也」。『類篇』「紋、織紋」。『正字通』

「紋、織文也。凡錦綺・黼繡之文、皆曰”紋“。」

○與「文」同。『正字通』「紋、古作”文“。」

後漢の許慎は、「文」を「爻」や「爻」の字のたぐいと見た。『說文』に言つてゐる。

△文▽錯畫也。象交文。(注「無分切」)

△爻△爻也。象『易』六爻頭交也。(注「胡茅切」)

△交△交脛也。从大、象交形。(注「古爻切」)

「錯畫」と言うのは、”斜めに交わった書き筋“のことである。「文」は、罰点(×)を重ねた象形であると言うのである。

段玉裁の『注』に言っている。

△文、錯畫也。象交文。△

「錯」、當作「造」。「造畫」者、造之畫也。……黃帝之史、倉頡見鳥獸蹏迹之迹、知分理之可相別異也、初造書契、依類象形。故謂之「文」。像兩紋交互也。「紋」者、「文」之俗字。無分切。

「造畫」トハ、迄⁽¹⁾造ノ畫ナリ」と、言っているのは、十字形や×字形に交わった書き筋のことである“と言ふことである。「依類象形。故謂之「文」」と言つたのは、”ものの類によつて、その「形」(分理。分け目や筋目)をかたどつたから、文字のことを「文」と言ふのである“と言ふことである。『中文大辭典』に言っている。

△文△猶「理」也。『莊子、應帝王』「鄉(嚮)、吾(壺子)示之(鄭、神巫)以地文。」

『說文』は、「文」の字を、「造畫」、”斜めに交わった筋の文様“と見た。『中文大辭典』に言っている。

△交錯△東西爲「交」、邪行爲「錯」。

『詩、小雅、楚茨』「獻麟交錯」。『傳』「東西爲“交”、邪行爲“錯”。」

「文」は「錯畫」によく似ているが、”斜めに交わった筋の文様“ではない。”龍“や”蛇“の「鱗」の象形である。『中文大辭典』に言つている。

△鱗△鱗(scale)、爲魚類、爬蟲類及小數哺乳類(鯀鯉)體表所被之小薄片也。『說文』「鱗、魚甲也。从魚、𠂇聲。」

△龍蛇△喻非凡・非常之人。『易、繫辭、下』「尺蠖之屈、以求信也。龍・蛇之蟄、以存身也」。『左氏、襄、二十一』「深山・大澤、實生龍・蛇」。『注』「言非常之地、多生非常之物也。」

「龍」は、古代中國人の生活にはありふれたものであった。『中文大辭典』に言つてゐる。

△龍▽四靈之一。舊說爲鱗蟲之長。有鱗及鬚、五爪。龍興雲致雨。

『說文』「龍、鱗蟲之長。能幽能明、能細能巨、能矩能長。春分而登天、秋分而潛淵。从肉䷃。肉飛之形、童省聲。」

『大戴禮記、曾子天圓』「鱗蟲之精者曰龍」。『呂氏春秋、召類』「以龍致雨」。『注』「龍、水物也。」

「蛇鱗」を、「甲冑」の文様に描いていた。『中文大辭典』に言つてゐる。

△蛇鱗▽兵甲之文也。古者、甲冑飾蛇之鱗文、以象兵。『搜神記』云「蛇有鱗甲。兵之象也。」

「鱗」と言つて、「魚龍之屬」「龍蛇之屬」を言つた。「鱗文」と言つて、「龍鱗之文」を言つた。『中文大辭典』に言つてゐる。

△鱗▽動物之有鱗者之總名。『周禮、地官、大司徒』「其動物宜鱗物」。『注』「鱗物、魚龍之屬」。『禮記、月令』「其蟲、鱗」。『注』「龍蛇之屬。」

△鱗文▽龍鱗之文也。『南史、齊高帝紀』「高帝姿表英異、龍頬鐘聲、長七尺五寸、鱗文徧其體。」

「龍鱗」と言えば、”龍の鱗”である。詩人は、池の水の”波立ち”（波紋。波文）に「龍鱗」を見ていた。『中文大辭典』に言つてゐる。

△龍鱗▽

○龍之鱗也。『埤雅、廣要』「龍、八十一鱗。具九九之數。九、陽也。」

○喻人主也。『韓非子、說難』「夫龍之爲蟲也柔可狎而騎也。然其喉下有逆鱗徑尺。若人有嬰之者、必殺人。人主亦有逆鱗。」

○波紋積疊也。『文選』潘岳『金谷集作詩』「溢泉龍鱗瀾、激波連珠揮」。『注』良曰「金谷之水、蹙爲文、如龍鱗。」「龍鱗」を「龍文」「龍紋」と言つた。『中文大辭典』に言つてゐる。

△龍文△龍之形狀也。『韓詩外傳』八「鳳象、鴻前鱗後、蛇頸而魚尾、龍文而龜身、燕頷而雞啄。」

△龍紋△龍文也。李白『九日登巴陵、置酒望洞庭水軍詩』「長風鼓洪波、合沓蹙龍紋。」

「龍鱗」の”粵聲“と、「龍紋」の”文聲“とは、「一聲之轉」であった。”一つの言葉のなまり“であった。『中文大辭典』に言っている。

△憐△與「吝」通。『說文通訓定聲』「憐、假借爲’吝‘。『荀子、解蔽』’無邑憐（悒憐。悒吝）之志‘。』『說文』に言っている。

△憐△哀也。从心、粵聲。落賢切。

△吝△恨惜也。从心、文聲。良刀切。

「憐閔」という言葉がある。『中文大辭典』に言っている。

△憐閔△憐哀也。亦作「憐憫」。『漢書、高・惠・高后・文功臣表』「聖朝憐閔、詔求其後。」

『說文』に言っている。

△閔△弔者在門也。从門、文聲。眉殞反。

「文」の字は、”金文“では次のように書かれている。まさに龍の一枚の「鱗」(うろこ。いろこ)を象った。

父々

* * *

— ”鱗比・鱗次“ —

「鱗」は、大きさと形に従つて調い、きちつと並んでいる。「鱗比」「鱗次」と言うと、調つて、きちつと並んでいるものと云つた。『中文大辭典』に言っている。

△鱗比△謂如魚鱗之錯比也。『文選』、何晏『景福殿賦』「星居宿陳、綺錯鱗比。」

△鱗次▽謂相次若魚鱗也。亦作「鱗比」。『文選』、鮑照『詠史詩』「京城十二衢、飛甍如鱗次」。『注』翰曰「若魚鱗之相次。」

* *

— “水文・波文” —

”さざなみ“を「水文」（水紋）、「波文」と言った。 ”さざなみ“が魚や龍の鱗のように見えたのである。『中文大辭典』に言っている。

△水文▽謂水之細波。梁、元帝『詩』「風送水文長。」

△水紋▽水上之波紋也。白居易『立春日酬錢員外曲江同行見贈詩』「柳色早黃淺、水紋新綠微。」

△波文▽水紋也。白居易『府西池詩』「柳無氣力枝先動、波有波文水盡開。」

詩人は「波文」に「龍紋」（龍文）を見た。『中文大辭典』に言っている。

△龍紋▽龍文也。李白『九日登巴陵、置酒望洞庭水軍詩』「長風鼓洪波、合沓蹙龍紋。」

* *

— “文章” —

ただ「文」「文章」と言った時には、「韻文・散文」を言ったが、とりわけ「文」「文章」と言った時には、「⁽¹⁾韻文」のことを言った。 ”「韻」をふんだ「文章」“のことを言った。『中文大辭典』に言っている。

△文▽文章也。

○韻文・散文之通稱。『論語』、『八佾』「文獻不足故也」。皇『疏』「文、文章也」。『論語』、『先進』「文學、子游・子夏」。『漢

書、賈誼傳』「屬文。」

○韻文也。六朝時代、散文稱「筆」、韻文稱「文」。『南史』、『顏延之傳』「竣（顏竣）得臣筆、惲（顏惲）得臣文。」

「韻」をふんだ「文章」の「文」は、その言葉の”かたち”を言った。「章」は、その言葉の”しきり”（へだて。けじめ）を言った。従つて、古く「文章」と言つた時には、言葉の形が調つており、それらがいくつにしきられているものであった。『中文大辭典』に言つている。

△文章△猶言「文辭」。命其形質曰「文」、指其起止曰「章」。『史記』、『儒林傳』「明天人之際、通古今之義、文章爾『雅』（小雅・大雅）、訓辭深厚」。『漢書』、『公孫弘傳贊』「文章則司馬遷・相如」。『後漢書』、『延篤傳』「文章有名」。杜甫『偶題詩』「文章千古事。」

”形が調つておる”と言うのは、「句」の長さがそろつていることである。”いくつかにしきられている”と言うのは、それが何章かに分かれていることである。そうした「文章」の代表は、『詩經』の「詩」であった。その『詩經』の「詩」の代表は、”四言、四句、四章”的なものであった。今、『詩經』の『小雅』の『湛露篇たんろく』を例にすると、次の通りである。この「詩」は、天子が諸侯に酒盛りをする時のことであつた。『小序』に言つている。

『湛露』、天子燕諸侯也。

『湛露篇』の「詩」は、各句が”四言”になつており、各章が四句になつており、「詩」一篇が四章から出来ている。

(一) 湛湛露斯、匪陽不晞。

厭厭夜飲、不醉不歸。

(二) 湛湛露斯、在彼豐艸。

厭厭夜飲、在宗載考。

(三) 湛湛露斯、在彼杞棘。

顯允君子、莫不令德。

(四) 其桐其椅、其實離離。

豈弟君子、莫不令儀。

この「詩」は「四言詩」で、一篇四章、一章四句、一句四言、と言つた調つた形をしている。これが「文」であり、「文章」であった。古代の「詩」は、大方、この形を取つていた。『中文大辭典』に言つてある。

△四言詩△古詩の一體。一句四字。其起源、或曰「始於『尚書、五子之歌』」、或曰「漢、韋孟『諷諫詩』」、或曰「『舜典』之『股肱元首歌』」、「帝王世紀」之『擊壤歌』」、「尚書大傳」之『卿雲歌・塗山歌』」、「左傳」之『虞人箴』」、「穆天子傳」之『西王母謠』」、說法不一。

夏、殷之詩傳後世者極稀。

至周代、詩運動興、格調形式整備。『詩經』三百五篇、殆皆周代之作、四言體爲正體。間有三言・五言。『詩經』以外之當時俗謠多四言體。

漢初、高帝之『鴻鵠歌』、唐山夫人『安世房中歌』、韋孟『諷諫詩』、東方朔『戒子詩』、皆四言體。
至武帝之世、五言新體出。四言漸衰。

*
*
*
*
*
*

— “詩” —

『詩經』の「詩」と言つるのは、”四言歌”と言つことであつた。「時」と言つと、”春夏秋冬”的「四時」を言つた。『說文』に言つてある。

△時△四時也。从日、寺聲。

『注』「本春秋・冬夏之稱。引伸之爲凡歲月・日刻之用」。『廣韻』「申之切。」

△詩△志也。从言、寺聲。

『注』「『毛詩序』曰”詩者、志之所之也。在心爲志、發言爲詩”。『廣韻』「市之切。」

「寺聲」は、「四」を表わし、「詩、志也」のところは、「時、四時也」と同じように、「詩、四詩也」と言うところであったろう。『詩經』の「詩」は、”四言歌”で、「四言詩」であったから。

「四」は「肆」（ならぶ）と言うことで、手の「拇指」（おやゆび）を除いた残りの「食指・中指（將指）・無名指・小指」を並べた數であった。『中文大辭典』に言っている。

△肆▽○陳也。陳列也。『書、牧誓』「昏棄厥肆祀」。『傳』「肆、陳也。」

○借爲數目「四」字。『說文通訓定聲』「肆、今官書數目，一三四，作壹貳參肆。」。

四本の指を並べた幅を「扶⁽⁵⁾」と言っていた。『中文大辭典』に言っている。

△四指▽四箇手指也。『禮記、投壺』「籌、室中五扶」。『鋪四指曰扶。』

△扶寸▽古度名。亦作「膚寸」。『禮紀、投壺』「籌、室中五扶、堂上七扶、庫中九扶」。『注』「鋪四寸曰扶。」。『韓非子、揚榷』「上失扶寸、下得尋常」。『注』「四指爲扶。」

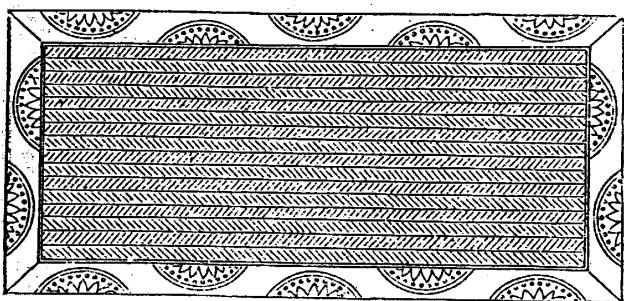
「席」（むしろ）は、”斜文織⁽⁶⁾”の”四人坐わり”になっていた。『中文大辭典』に言っている。

△席▽藉也。坐臥時藉體之具也。『禮記、曲禮、上』「群居五人、則長者必異席」。『注』「席以四人爲節。因宜有所尊。」

「四」という數は、古代中國人には、日頃、なじみの數であった。それで、”四言句”を考えだし、四言句を調べ、並べた。それで四言の「文」が生まれた。”四言句”を四句ごとに一しきりにした。それで「章」が生まれた。「詩」は「文」で組み立てられ、「章」でしきられていた。そこで、「詩」を「文章」と言つた。このことは、後の「絶句、律詩」でも同じであった。それで、それらを「文章」と呼んでいた。『中文大辭典』に言っている。

△文章▽猶言「文辭」。命其形質曰「文」、指其起止曰「章」。杜甫『偶題詩』「文章千古事。」

席



* * *

—綾—

「文」(鱗)を織物に作ると、「紋」と言った。『中文大辭典』に言っている。

△紋▽

○織文也。凡錦綺・黼繡之文、皆曰「紋」。『玉篇』「紋、綾紋也」。『廣韻』「紋、綾也」。『正字通』「紋、織文也。凡錦綺・黼繡之文、皆曰「紋」。」

○與「文」同。『正字通』「紋、古作「文」。」

細織りの”紋”的ものは、”こおり”(凌[?])の表面の文様のように見えた。それで、それを「綾」と言った。『中文大辭典』に言っている。

△綾▽東齊謂布帛之細者曰「綾」。『說文』「綾、東齊謂布帛之細者曰「綾」。」从糸、麥聲。『釋名』、『釋采帛』「綾、凌也。其文、望之如冰凌之理也」。『玉篇』「綾、文繪」。『正字通』「綾、織素爲文者曰「綺」。光如鏡面、有花卉狀者曰「綾」。」『正字通』に、「綾」を、「素(白絹)ヲ織リテ文ヲ爲ス者」と言った。「綾」は、白絹の”錯畫”的文様の織物であった。わが國では、”錯畫の文様”を「あや」と言っていたので、「綾」を”あや”と呼んだ。それから「綾」「文」を”あや”と讀むようになった。『廣辭苑』に言っている。

△あや▽「文・綾」物の面に表われたさまざまの線や形の模様。特に、斜めに交差した模様。『土佐』「さざれ波、寄するーをば、青柳の、かけの糸して、織るかとぞみる。」

△あやすがさ▽「綾菅笠」菅を斜めにうち違えて編んだ笠。『謠、安宅』「あやすがさに顔を隠し」

△あやとり▽「綾取」輪にした糸を左右の手首や指にかけて、琴・鼓・川などの形を作つてあそぶ女兒の遊戯。糸取り。櫛取り。あぜ取り。(第三版)

”菖蒲“を「アヤメ」と呼んだ。その葉が立ち並んで、”文目“をなしていたからであった。『牧野新日本植物圖鑑』に言つてゐる。

へあやめ▽（あやめ科）〔日本名〕「アヤメ」は、”文目“の意味で、その葉が並列して立つてゐる所から、”美しいあや“があると考へての名。昔「アヤメ」といつたのは、今の「ショウブ」（サトイモ科）、つまり”白菖“であるから、これに對して古名「ハナアヤメ」が、花の咲く「アヤメ」（ショウブ）の意でついた。（昭和三十六年六月三十日初版、圖鑑の北隆館發行）

(D) 「文」の派生義——禮樂・制度——

「文」は「鱗」のなまりで、龍の”うろこ“（いろこ）のことであつた。龍は”魔除け“にされてゐたので、”龍文“（龍紋）は飾りとされた。それから、龍の”鱗“（文）のように、大きさや形の調つて、きちつと並んだものが美しいとされ、そうした形の歌詞を「文」「文章」と言つた。『詩經』の”詩“は、「文」「文章」の代表であつた。

更に又、”龍の「文”“のよう、きちつと調つた「禮儀・法度」、「禮樂・制度」を又、「文」「文物」と言うようになつた。『中文大辭典』に言つてゐる。

ヘ文▽四禮儀・法度也。『國語、周語上』「以文脩之」。『注』「文、禮法也」。『國語、周語上』「有不享則脩文」。『注』「文、典法也」。『荀子、禮論』「文之至也」。『注』「文、謂法度也」。『荀子、富國』「禮節將甚文」。『注』「文、謂敬事之威儀也。」五禮樂・制度之謂。『論語、子罕』「文王既沒、文不在茲乎」。『集注』「道之顯者謂之”文“。蓋禮樂・制度之謂。」
ヘ文物▽謂禮樂・制度。『左氏、垣、二』「夫德儉而有度、登降有數、文物以紀之、聲明以發之。」

「禮儀・法度」「禮樂・制度」は、「禮」が基本になつていたから、きちつと大きさ、形が調い、並んだものになつていた。『荀子』に言つてゐる。

禮者、貴賤有等、長幼有差、貧富輕重、皆有稱者也（富國篇）。

「禮」は、”差等”によつて組み立てられ、ことごとく”ばかり””つり合い”（稱）によつて組み立てられていた。まさに「錯畫」で表現された「龍文」（龍鱗）の状態であつた。それで、それらを「文」「文物」と呼んだ。『中文大辭典』に言つてゐる。

△龍鱗△

○龍之鱗也。『埤雅、廣要』「龍八十一鱗、具九九之數。九、陽也。」

○謂高下比次如龍鱗也。『文選』班固『西都賦』「溝塍刻鏤、原隰龍鱗」。『注』善曰「”刻鏤“”龍鱗“、皆地之畦疆、相交錯成文章。」

○波紋積疊也。『文選』潘岳『金谷集作詩』「溢泉龍鱗瀾、激波連珠揮」。『注』良曰「金谷之水、盤爲文如龍鱗。」

三、「文化」の「化」

(1) 「化」の原義——ヒ——

「化」は、「从匕人」（かト人トニ从フ）の字で、”人がひっくり返る”ことであつた。國語で”ひっくり返る”と言ふと、『學研國語大辭典』に言つてゐる。

へひっくりかえる△「引つ繰り返る」(1)上下・表裏などの關係が逆になる。くつがえる。「船が一る」「形勢が一る。」

(2) 後ろに倒れる。「男の子はそう言うと、いきなり後ろに一った。」（庄野潤三、静物）

「化」は、まさに、この「後ろに倒れる」の”ひつ繰り返る”ことであつた。「从匕人」の「ヒ」の字は、「人」が後にひつ繰り返つたところを象つた。

(人) ↗ (ヒ) ↘

従つて「匕」は、”ひっくり返る“ ”すっかり變わる“ ことを言つた。『說文』に言つている。

ヘヒ＼變也。从到人。

『注』に言つている。

「變」者、更也。凡「變匕」當作「匕」、「教化」當作「化」、許氏之字指也。今「變匕」字盡作「化」。「化」行而「匕」廢矣。「到」者、今之「倒」字。人而倒、變匕（變化）之意也。呼跨切。

「匕」は、”變化“の「化」の古字であった。『中文大辭典』に言つている。

ヘヒ＼變也。「化」之古字。『說文』「匕、變也。从到人」。『正字通』「匕、古文“化”」。

「化」は、この古字「匕」の”ひっくり返る“ ことから”變わる“ ”改まる“ ことを言つた。『中文大辭典』に言つている。
ヘ化＼變也。形變也。『荀子、正名』「狀變而實無別、而爲異者、謂之“化”」。『注』「化者、改舊形之名」。『呂氏春秋、順民』「湯達乎鬼神之化」。『注』「化、變化。」

(1) 「化」の派生義 — 教化 —

「化」の字の原義は、”ひっくり返る“ ことであった。それから自動詞としては、”變わる“ ”改まる“ ことを言い、他動詞としては、”變える“ ”改める“ ことを言つた。

この字、この言葉を、「治國、平天下」、「政治」の場では、人民の”風俗・習慣“、”情性・操行“ を教えによつて變え改めることに使つた。『說文』の『注』に言つている。

ヘ化、教行也。从匕人。匕、亦聲。」

教行於上則化成於下。賈生曰「此五學者既成於上、則百姓・黎民、化輯於下矣」。『老子』曰「我無爲而民自化」。今以「化」爲「變匕」字矣。呼跨切。

”賈生“の言うところの「此五學者云々」は、『漢書』の『賈誼傳』に見えてゐる。賈誼の『上疏』に言つている。

『學禮』曰「帝入東學、上親而貴仁、則親疏有序、而恩相及矣。帝入南學、上齒而貴信、則長幼有差、而民不誣矣。帝入西學、上賢而貴德、則聖智在位、而功不遺矣。帝入北學、上貴而尊爵、則貴賤有等、而下不陰（踰）矣。帝入太學、承師問道、退習而考於太傅。太傅罰其不則、而匡其不及。則德智長而治道得矣。此五學者、既成於上、則百姓・黎民、化輯於下矣。」（大戴禮記、保傅篇）

『老子』の言葉は、その五十七章に見える。

以正治國、以奇用兵。以無事取天下。吾何以知天下之然哉。

天下多忌諱、而民彌貧。民多利器、國家滋昏。人多技巧、奇物滋起。法令滋章、盜賊多有。

故聖人云「我無爲而民自化。我好靜而民自正。我無事而民自富。我無欲而民自樸。」

「化」（かえる）と言うと、「化民」を言い、「人民を教えて善いものに變える」ことを言った。教育・指導によつて、人民の”風俗・習慣”・”情性・操行”を善いものに變えることである。『中文大辭典』に言つてゐる。

△化▽教行也。遷善也。『說文』「化、教行也。从匕人。匕、亦聲。」段『注』「今以”化”爲”變匕”（變化）字」。『華嚴音義、上』「教成於上、而易俗於下、謂之”化”」。『荀子、不苟』「神則能化矣」。『注』「化、謂遷善也。」

△化民▽教化人民也。『禮記、學記』「未足以化民」。『漢書、敍傳、下』「化民以躬、帥下以德。」

「化民」の「化」（變える）の方法は、「教化」であった。民に禮を教えて導き變えることであった。それは、爲政者（上に立つ者）みずからが”徳行”を示して始めて出來た。『中文大辭典』に言つてゐる。

△教化▽謂教導感化之也。『詩、周南、關雎序』「美教化、移風俗」。『禮記、經解』「故禮之教化也微。其止邪也、於未形」。『漢書、禮樂志』「於是教化浹洽、民以和睦」。『列子、天瑞』「天職生覆。地職形載。聖職教化」。『淮南子、泰族訓』「德足以教化。」

「化」（變える）の目標は、人民の”風俗”であった。人民の”風俗”を教えによつて美しいものに變えて、”美俗”を作

り上げることであった。「風俗」は、”手ぶり仕ざま“である。『中文大辭典』に言っている。

△化成△從其教化而成俗也。『易、恒、下、彖』曰「聖人久于其道、而天下化成。」

△成俗△成其美俗也。『荀子、儒效』「君子如欲化民成俗、其必由學乎」。『文選』、張衡『西京賦』「兆民承上教以成俗。」
△美俗△善良之風俗也。『禮記、學記』「君子如欲化民成俗、其必由學乎」。『文選』、張衡『西京賦』「兆民承上教以成俗。」

△風俗△謂社會之風氣・習俗也。『詩、大序』「美教化、移風俗」。『禮記、樂記』「移風易俗、莫善於樂」。『管子、法法』
「變易風俗。」

四、「文化」の通念

(1) 古典通念

「文」は、龍の”うろこ“（いろこ）であった。“うろこ”は形と大きさに従って調い、きちつと並んでいる。そこから
「文」と言うと、

- 禮樂・制度。
- 禮儀・法度。

を言った。それらが、「龍文」（龍鱗）のように、きちつと調っていたからである。

「化」は、”ひっくり返す“ ”變える“ ことであった。そこから「化」と言うと、

- 教化。

を言った。民を教えてすっかり善いものに變えることである。そこで「文化」と言うと、

- 文治・教化。

を言つた。「文治」は、”「文教」を以て民を治める“ことである。 「文教」は、「禮樂・法度」の教えである。『中文大辭典』に言つている。

へ文治▽以文教施政之謂。『禮記、祭法』「文王以文治、武王以武功、去民之菑」。杜牧、『寄小姪阿宜詩』「朝廷用文治、大開官職場。」

へ文教▽指禮樂・法度之類。所以化民成俗者。『書、禹貢』「五百里綏服、三百里揆文教、二百里奮武衛」。『傳』「揆、度也。度王者文教而行之。」

「教化」は、”教導を以て民を變える“ことである。『中文大辭典』に言つている。

へ教化▽謂教導感化之也。『禮記、經解』「故禮之教化也微、其止邪也、於未形。」

「感化」は、”人の心を動かして變える“ことである。 ”辭書“ に言つている。

へ感▽動人心也。『說文』「感、動人心也。从心、咸聲」。『易、咸卦』「天地感而萬物化生、聖人感人心而天下和平。」（中文大辭典）

へ感化▽用言行去勸導人、使之感動而轉化。『後漢書、四一、陳禪傳』「單于隨使還郡。禪於學行禮、爲說道義以感化之。單于懷服。」（修訂本辭源）

「文化」を、”辭書“ に言つている。

へ文化▽文治和教化。漢、劉向『說苑、指武』「凡武之興、爲不服也。文化不改、然後加誅」。『文選』、晉、東廣微（哲）

『補亡詩、由儀』「文化內輯、武功外悠。」（修訂本辭源）

へ文化▽文治教化也。『說苑、指武』「凡武之興、爲不服也。文化不改。然後加誅」。王融『三月三日曲水詩序』（文選）「設神理以景俗、敷文化以柔遠。」（中文大辭典）

(D) 近代通念

近代では、「文化」を、”文物之變化“の意味に使つてゐる。「文物」と言ふと、古典通念では、「禮樂・制度」を指した。『中文大辭典』に言つてゐる。

△文物△謂禮樂・制度。『左氏、桓、1』「夫德儉而有度、升降有數、文物以紀之、聲明以發之」。呂祖謙（宋、金華人）、『秦晉遷陸渾論』「伊・洛之民、居中華聲明文物之地。」

しかし、近代通念では、”文物之變化“の”文物“を、”事物“と同じようにみて、”事物之變化“と取つて、”諸事・諸物之變化“、”萬事・萬物之變化“のように見て、ドイツ語の *Kultur*、英語の *culture* の譯語にしてしまつた。從つて、「文化」の近代通念の中には、”禮樂・制度“の影は見えぬ。『中文大辭典』に言つてゐる。

△事物△萬事萬物也。或曰「物亦事也」。『漢書、律歷志』「所曰算數事物、順性命之理也」。『管子、白心』「口爲聲也。耳爲聽也。目有視也。手有指也。足有履也。事物有所比也。」

「文化」を”辭書“に言つてゐる。

△文化△（*Kultur* 英語 *Culture* 之譯語。謂人類社會由野蠻而至文明、其努力所得之成績、表現於各方面者、爲科學・藝術・宗教・道德・法律・風俗・習慣等、其綜合體、則謂之「文化」。（中文大辭典）

△文化△（國家及民族文明進歩曰「文化」。紀述一國之政治・民俗・教育等之程序、謂之「文化史」。（增修辭源）

△文化△今指人類社會歷史發展過程中所創造的全部物質財富和精神財富。也特指社會意識形態。（修訂本辭源）

『遠東英漢大辭典』に言つてゐる。

culture

(1) 修養；文雅。

artistic culture. 藝術的修養。

a man of culture. 有文學藝術修養的人。

(2) 文明・文化。

Chinese culture. 中國的文化。

(3) 培養・教化・教育・訓練。

Modern culture is scientific in method.

現代教育的方法是科學化的。(中華民國六十五年二月二版、台北市、遠

東圖書公司發行)

culture の語源は「*cultus*」から。ラテン語の「*cultus*」は「栽培」の意。

culture.n. [Fr. *culture*, from L. *cultura*, cultivation, care, from *cultus*, pp. of *colere*, to till, to cultivate.] (WEBSTER's New Twentieth Century Dictionary of the English Language, unabridged second edition)

五、「文」と「爻」も「畧」

(1) 「爻」の原義と派生義

「爻」は、龍の“つねり”(つねり)がんゆるもの意味であった。やがて「爻」と「龍文」のよみ、それが「と謂ひて並んだものを」として

○禮法。(國語、周禮上、注)

○禮樂・制度(禮記、子思篇、集注)

をいつみわたなかった。中國の「禮法」「禮樂・制度」は、あたかも、龍の「鱗」(爻)のよみ、やがて「龍文」と出來ていたからである。

(1) 「明」の原義と派生義

「明」は、「从日月」（日ト月ニ从フ）の字で、”明るい”（照）ことであった。それから”明らかな”（明白）こと、”明らかにする”（顯明）ことを言つた。『中文大辭典』に言つてある。

△明▽一照也。『說文』「眞、照也。从月囧。」明、古文从”日”。」

△明白也。『文選』、陳琳『爲袁紹檄豫州文』「此則大臣立權之明表也」『注』「”明表”、明白之表儀也。」
△顯明也。『禮記、郊特牲』「郊所以明天道也」。『注』「謂則之以示人也」。『禮記、大學』「在明明德」。『注』「”明德”、謂顯明其至德也」。『國語、晉語、四』「明賢良」。『注』「明、顯也。」

古い中國で、人が願い望んだ”明白””顯明”はどんなことであったのか。

○”人倫”

『孟子』に言つてある。

滕文公問爲國。孟子曰「民事不可緩也。……設爲庠序・學校以教之。」”庠”者、養也。”校”者、教也。”序”者、射也。夏曰”校”、殷曰”序”、周曰”庠”。”學”則三代共之。皆所以明人倫也。人倫明於上、小民親於下。」（滕文公上篇）

「人倫」は、人の「常道・常理」である。『中文大辭典』に言つてある。

△人倫▽人之常道・常理也。『孟子、滕文公上』「人倫明於上、小民親於下」。『管子、八觀』「倍人倫而禽獸行。」

○”君臣”

『荀子』に言つてある。

堯讓賢以爲民。氾利・兼愛、德施均、辨治上下、貴賤有等、明君臣（成相篇）

○”貴賤・親疏”

『荀子』に言っている。

聖王財衍以明辨異。上以飾賢良、而明貴賤、下以飾長幼、而明親疏。上在王公之朝、下在百姓之家、天下曉然皆知其所。
(君道篇)

禮者、斷長續短、損有餘益不足、達哀敬之文、而滋成行義之美者也。……故情貌之變、足以別吉凶、明貴賤・親疏之節、期止矣。(注「期」、當爲「斯」。)(禮論篇)

○ ”禮義“

『荀子』に言っている。

用國者、……行其義、興天下同利、除天下同害、天下歸之。故厚德者以先之、明禮義以道之、致忠信以愛之、賞賢使能以次之。(注「賞」、讀爲「尚」。)(王霸篇)

故賞慶・刑罰・執詐之爲道也、傭徒・鬻賣之道也。不足以合大衆、美國家。故古之人羞而不道也。故厚德者以先之、明禮義以道之、致忠信以愛之、尚賢使能以次之、爵服・慶賞以申之。(議兵篇)

「禮義」は、「禮」と「義」である。『中文大辭典』に言っている。

△禮義△禮與義也。『禮記、樂記』「是故先王本之情性、稽之度數、制之禮義。」

○ ”政令“

『荀子』に言っている。

古者、刑不過罪。爵不踰德。……刑罰不怒罪。爵賞不踰德。分然各以其誠通。是以爲善者勸、爲不善者沮、刑罰綦省、而威行如流。政令致明、而化易如神。(君子篇)

○ ”政刑“

『孟子』に言っている。

孟子曰「仁則榮、不仁則辱。……如惡之莫如貴德而尊士。賢者在位、能者在職、國家間暇。及是時、明其政刑、雖大國必畏之矣。」（公孫丑上篇）

人は、「人倫、君臣、貴賤・親疏、禮義、政令、政刑」の”明白・顯明”を願つた。これが亂れて分からなくなることを”昏亂”と言つた。『中文大辭典』に言つてはいる。

△昏亂▽昏昧亂作。『漢書、董仲舒傳』「尊卑昏亂、百姓散亡」。『老子、十八』「國家昏亂、有忠臣」。『莊子、漁父』「廷無忠臣、國家昏亂。」

六、「文明」の通念

(1) 古典通念

「文明」と言つうと、「天下文明」（易經、乾、文言）と言つたように、”文章光明”、”けじ目が立つて、物事がはつきりしている”ことを言つた。「文」を「文章」の意味に使つた。「文章」は、”きちつと調つて、けじめのある”ことである。「天下文明」と言えば、天下に「禮樂・法制」が行なわれて、「君臣・上下・貴賤・尊卑」の差等・區別がきちつと守られてゐることである。そういう”社會”（天下）が「文明」社會であつた。『中文大辭典』に言つてはいる。

△文明▽(1)有文章而光明也。『易、乾』「見龍在田、天下文明」。『疏』「陽氣在田、始生萬物。故天下有文章而光明也。」

(2) 近代通念

近代中國では、「文明」を、”文化開明”的意味に使つて、英語の Civilization の譯語にして來た。”文化開明”的”文化”は、勿論、英語の Culture の譯語に當てた「文化」である。『修訂本辭源』に言つてはいる。

△文化▽今指人類社會歷史發展過程中所創造的全部物質財富和精神財富、也特指社會意識形態。

今日、「文明」とは、『文化開明』と取って、英語の Civilization の翻訳にして、「野蠻」社會に對する言葉にしてゐる。

『辭書』に記してある。

「文明」(Civilization) 人類社會開化の狀態。用爲形容詞、與野蠻相對待。(中文大辭典)

「文明」(今謂文化已開者曰「文明」。文化未開者曰「野蠻」。(增修辭源)

「文明」(有文化的狀態。與「野蠻」相對。清、李漁『閑情偶寄』、沖場』「若因好句不來、遂以俚詞塞責、則走入荒蕪一路、求闢草昧而致文明、不可得矣。」(修訂本辭源)

『遠東英漢大辭典』に記してある。

Civilization

(1) 文明・文化・教化・教導。

western civilization. 西方文明(或文化)。

(2) 文明國家の總稱。

All civilization is horrified at the bombing of big cities and the killing of women and children. 所有文明的國家對於轟炸大都市和殺害婦孺都起反感。

(3) 一種族或一國家的文化和生產方式。

Chinese civilization is one of the oldest in the world. 中國的文化是世界最古老的文化之一。(回憶)
ウラグスターの『辭書』に記してある。

civilization,n.

(1) the process of civilizing or becoming civilized.

civilize, v.t. [Fr.civiliser, to civilize; L. *civili*, civil.]

(1) to bring out of a condition of savagery or barbarism; instruct in the ways of an advanced society.

civil, a, [Fr. *civil*; L. *civilis*, pertaining to a citizen, from *civis*, a citizen.] (国語)

七、むかひ

「文化」の「文」は、”鱗“のなまつて、龍の”鱗“の象形で、”へり“（へり）を意味した。それから、龍の”へり“のようだ、大それだ形が體へて、それがと並んだ美しさゆゑ「文」が體へたになつた。やうこそ、「文」と體へる、

○禮樂・制度。（禮記、子罕篇、集注）

○禮儀・法度。（國語、周語上、注）

を意味ようになった。「禮樂・禮儀」の「禮」は、龍の”鱗“のようだ、それが”差等“にもて組み立てられた。『禮記』に記してある。

年長以倍、則父事之、十年以長、則兄事之、五年以長、則肩隨之。群居五人、則長者必異席（曲禮上篇）。

古者、

天子后立六宮、三夫人、九嬪、二十七世婦、八十一御妻。以聽天下之内治、以明章婦順。故天下内和而家理。

天子立六宮、三公、九卿、二十七大夫、八十一元士。以聽天下之外治、以明章天下之男教。故外和而國治（昏義篇）

、の數の”差等“は、

3¹ 3² 3³ 3⁴

と、等比級數をなしていふ。「禮樂」の「樂」「禮儀」の「儀」も、「制度」「法度」は意味までもないが、すべて「禮」の精神に則つて、龍の”鱗“のようだ”差等“によって組み立てられてゐた。そゝで、それを「文物」と意味した。『中文大

辭典』に言っている。

△文物▽謂禮樂・制度。『左氏、桓二』「夫德儉而有度、登降有數、文物以紀之、聲明以發之。」

「文化」の「化」は、「ヒ」の字の意味で、”ひつ繰り返す“ことであった。「文化」は、”文ヲ以テ民ヲ化ス“ことであつた。”禮樂・制度“ ”禮儀・法度“ で民を教えて、善いものに變えることであつた。それが古典社會の「文化」であつた。「文明」は、”文、明ラカナリ“と言つてゐることであつた。”禮樂・制度“ ”禮儀・法度“ がはつきりと行なわることであつた。「禮」は”區別“と”差等“を重んずるものであつたから、それはきちつとした階級社會であつた。分業社會であつた。

中國本來の古典「文化」や古典「文明」は、どこまでも”禮樂・制度“ ”禮儀・法度“で、一に精神「文化・文明」であつた。中國は、古くから物質「文化」や物質「文明」を賤しんで來ていた。孟子が言つてゐる。

孟子曰「……飲食之人、則人賤之矣。爲其養小以失大也。」（孟子、告子上篇）

趙岐の『注』に言つてゐる。

「飲食之人」、人所以賤之者、爲其養口腹而失道德耳。

古來の中國では、近代「文化・文明」を生み育てて來た”技巧“ ”機械“ ”利器“を快く思つてこなかつた。

○ ”技巧“ — 機械 —

『禮記』に言つてゐる。

季康子之母死。公輸若方小。斂、般（公輸般）請以機封。將從之。公肩假曰「不可。夫魯有初。公室視豐碑、三家視桓楹。般、爾以人之母嘗巧。則豈不得以（注「以“與”已”、字本同。」）。其母以嘗巧者乎、則病者乎、噫」。弗果從（檀弓下篇）

○ ”機械“ — 槍（桔槔）—

『莊子』に言つてゐる。

子貢南遊於楚、反於晉。過漢陰、見一丈夫。方將爲圃畦。鑿隧而入井、抱甕而出灌。涓涓然用力甚多、而見功寡。子貢曰「有械於此。一日浸百畦。用力甚寡、而見功多。夫子不欲乎。」

爲圃者卬（仰）而視之曰「奈何。」

（子貢）曰「鑿木爲機、後重前輕。挈水若抽。數如沃湯。其名爲槔。」

爲圃者忿然作色而笑曰「吾聞之吾師。有機械者、必有機事。有機事者、必有機心。機心存於胸中、則純白不備。純白不備、則神生不定。神生不定者、道之所不載也。吾非不知、羞而不爲也。」

子貢曠然慙、俯而不對。（天地篇）

○”利器“—什伯之器・舟車—

『老子』に言つてゐる。

天下多忌諱、而民彌貧。民多利器、國家滋昏。人多技巧、奇物滋起。法令滋章、盜賊多有。故聖人云「我無爲而民自化。」（五十七章）

小國寡民、使有什伯之器而不用。使民重死而不遠徙。雖有舟車、無所乘之、雖有甲兵、無所陳之。（八十章）

近代「文化・文明」が追い求めて來た”功利“は、中國の哲人のしりぞけるところであつた。孟子が言つてゐる。

孟子見梁惠王。王曰「叟不遠千里而來。亦將有以利吾國乎。」孟子對曰「王何必曰”利“。亦有”仁義“而已矣。」（梁惠王上篇）

中國古來の古典「文化・文明」の中には、近代「文化・文明」（culture, civilization）の”功利“主義は入つていなかつた。それが、中國が西洋の近代「文化」、近代「文明」に立ちおくれを取つた理由である。

注

- (1) 「遠」は十字形に交わることを言い、「道」は×字形に交わることを言った。『中文大辭典』に言っている。△遠／音交。會也。東西正相值爲遠。『說文』「遠、會也。从走、交聲」。段『注』「東西正相值爲遠。今人假“交脛”之“交”爲“遠會”字」。『說文通訓定聲』「遠、東西爲遠、表行爲道。」
- (2) 「四靈」は、『麟・鳳・龜・龍』の四つを言った。『中文大辭典』に言っている。△四靈／謂麟・鳳・龜・龍、四物也。『禮記・禮運』「何謂四靈。麟・鳳・龜・龍、謂之四靈。」『說苑・辨物』「帝王之所著、莫不致四靈。」
- (3) 「飛甍如鱗次」の「甍」は「いらか」である。「いらか」は「いろこ」(うろこ)のなまりである。「いろこ」は、色のこけら」と言うことであろう。『言海』に言っている。△いらか／甍。〔鱗ノ轉〕(一) 屋ニ葺キタル瓦。(二) 瓦葺の棟。
- (4) 『中文大辭典』に言っている。△韻文／文之用韻者、約分六項。一、賦頌。二、哀誄・祭文。三、箴銘。四、占繇。五、古今體詩。六、詞曲。
- (5) わが國では、「扶」のことを「束」と言っていた。『廣辭苑』に言っている。△そく／〔束〕矢の長さの單位。親指以外の指四本の幅。『平家、五』「わづかに十三一こそ仕り候へ。」
- (6) 『漢文大系』本『禮記』に收められている『欽定禮記義疏、附錄、禮器圖、五卷』の「席」の圖による。
- (7) 『中文大辭典』に言っている。△凌／冰也。積冰也。『初學記』七「積冰爲凌」。『文選』、張衡『思玄賦』「魚矜鱗而并凌兮」。『注』衡曰「凌、冰也。」
- (8) 「五學」は、夏・殷・周三代の、都にあつた五種の學校である。『東學・西學・南學・北學』、それに『太學』を言った。『中文大辭典』に言っている。△五學／謂三代時、東學(東序)、西學(瞽宗)、南學(成均)、北學(上庠)、太學(辟雍)、五學校也。『大戴禮・保傳』「學禮」曰「帝入東學、上親而貴仁、則親疏有序、始恩相及矣。帝入南學、上齒而貴信、則長幼有差、始民不謠矣。帝入西學、上賢而貴德、則聖智在位、而功不匱矣。帝入北學、上貴而尊爵、則貴賤有等、而下不踰矣。帝入太學、承師問道、退習而端於太傅。」
- (9) 「秦・晉遷陸渾」のことは、『春秋左氏傳』の「僖公二十二年」條に見える。言っている。「初、平王之東遷也、辛有(周大夫)適伊川、見被髮而祭於野者、曰、不及百年、此其戎乎。其禮先亡矣。」秋、秦・晉遷陸渾之戎于伊川。」(注「陸渾、允姓之戎、居陸渾。」)